

# 若松警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

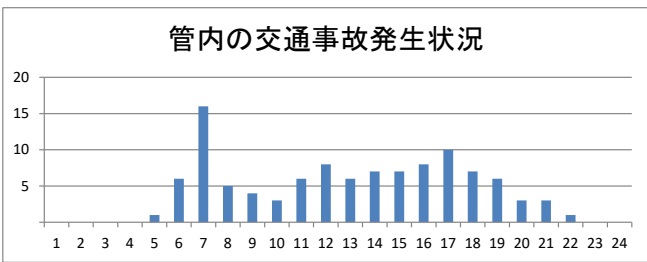
特に飲酒運転にあっては、県警察の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の強化」に向けて、管内全域で、時間帯にかかわらず、交通指導取締りを強化しています。

※ 活動重点以外の取締り路線・地域及び時間帯であっても、運転者の交通ルール・マナーを厳守することを目的として、交通指導取締りをランダムに実施することで、交通事故の抑止を目指します。

## 速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道199号	午前7時から午後4時、午後5時から午後7時、午後8時から午後11時	50km/h
	国道495号	午前7時から午前9時、午後0時から午後1時、午後2時から午後7時	50～60km/h
	県道北九州芦屋線	午前10時から午前11時、午後1時から午後6時	50km/h

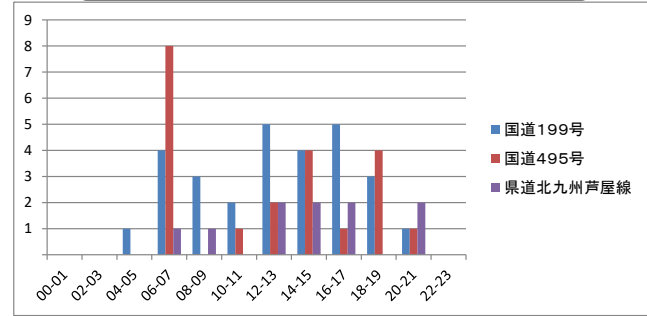
### 管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



#### 交通事故発生状況

- 管内では、午前7時台に最も多く交通事故が発生しており、全体としては午前6時から午前9時、午前11時から午後2時、午後3時から午後7時の早朝、昼間、通勤・通学時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は、国道199号、国道495号、県道北九州芦屋線で、上記3路線で管内の交通事故全体の約50%が発生しています。
- 事故多発地域としては、今光交番で、事故多発路線を中心に事故が多発しています。
- 事故多発小学校校区としては、二島小学校校区で、事故多発路線と接しており、また、同小学校の通学路周辺で事故が多発しています。

#### 路線等別交通事故発生状況



#### 重点路線等の選定理由

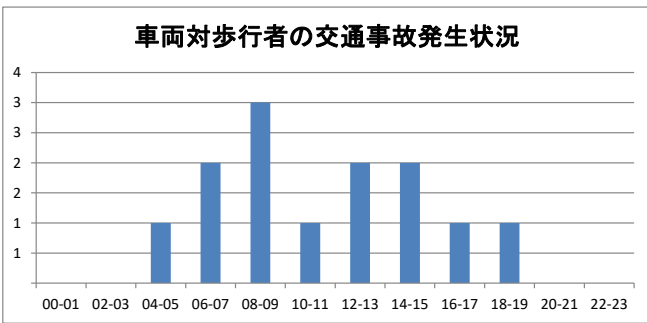
- 重点路線～国道199号、国道495号、主要地方道北九州芦屋線  
重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから重点路線と選定し、速度違反を中心とした取締りを実施します。
- 重点エリア～今光交番管内、二島交番管内、高須交番管内  
重点エリアは重点路線に接すると共に事故多発地域であり、住宅が密集し、小学校等の通学路にもなっていることから重点エリアと選定し、速度違反、横断歩行者等妨害等を中心とした取締りを実施します。
- 重点校区～二島小学校校区、鴨生田小学校校区  
重点校区は通学路が重点路線に接し、事故発生が多発していることから重点校区と選定し、速度違反、交差点関連違反等を中心とした取締りを実施します。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

## 横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	波打町交番管内	午前6時から午前11時 午後3時から午後8時
	高須交番管内	午前6時から午前9時 午後4時から午後6時

### 車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



#### 重点路線等の選定理由

- 車両対歩行者の交通事故は、午前9時台に最も多く発生しており、特に朝の通勤・通学時間帯や昼間帯に多く発生しています。
- 歩行者関連事故については、横断歩道を横断中の歩行者と車両による事故が最も多く発生しています。
- 波打町交番・高須交番管内では、車両対歩行者による交通事故の発生が多いことから横断歩行者等妨害等の取締り重点地域としています。  
波打町交番管内では3月末に横断歩道外を横断中の歩行者が死亡する事故が発生しています。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

